

【沿革】

生活サポート生活協同組合・東京	2004年
	多重債務問題の解決をめざし、パルシステム、生活クラブ、司法書士、消費生活相談員らで信用生協の設立に向け活動を開始 2003年頃から多重債務が深刻な社会問題化
	2006年
	信用生協の設立が認められなかったため、相談機関として「生活サポート生活協同組合・東京」として都の認可を受ける 2005年設立の「有限責任中間法人生活サポート基金」と融資面で連携し多重債務者の救済に取り組む 2006年頃から貸金業法改正に向けた動きあり
	2008年
生活サポート基金が、都・中央労働金庫・社会福祉協議会と提携し、東京都の多重債務者生活再生事業を立ち上げ、当生協との相談事業の連携が難しくなる 2008年末リーマンショック 非正規雇用者解雇等、貧困問題の可視化	
2009年～2010年	
パルシステムの生活相談事業を受託(2009年) 2009年 消費者庁設立 2010年 改正貸金業法施行	
2011年～2015年	
精神不安を訴える相談増加(2011年) 匿名での相談受付開始(2013年) 生協法人から一般社団法人へ、法人格変更の方向性を総会で議決(2015年) 2011年 東日本大震災 2015年 生活困窮者自立支援法施行	
くらしサポート・ウィズ	2016年～現在
	一般社団法人くらしサポート・ウィズ設立(2016年12月) 相談件数が年間1,000件を超える(2017年) 東京都より「住宅確保要配慮者居住支援法人」の指定を受ける(2019年8月) 2017年 改正住宅セーフティネット法施行